

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	水道事業		
事業開始年月日	平成17年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	西伊豆町	職員数* (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等（H18）

資本費	39円/㎡ (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	177
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	348
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.405
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	14.7 (H19)
		経常収支比率* (%)	95.3 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：西伊豆町、賀茂村] 別紙のとおり（別紙第2号書式、別添資料）

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	西伊豆町公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	西伊豆町水道事業管理者（西伊豆町長） 藤井安彦
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H21）、西伊豆町総合計画（H18～H22）
公表の方法等	広報、団体HP、議会への説明
基本方針	可能な限りの無駄を省き、供給効率の向上を図る。 また、監視システム等の導入により、各施設の集中監視を行って、迅速な障害対応と業務の効率化を推進する。 定員管理、給与の適正化は一般行政職と連携した適性化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		41	49	90
	補償金免除額		10	7	17
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			15	15

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道			10,493	10,493
	上水道			16,962	16,962
	上水道			5,964	5,964
	簡易水道		6,249	1,131	7,380
	簡易水道		30,340	2,692	33,032
	簡易水道		3,963	11,423	15,386
合 計 (A)			40,552	48,665	89,217
※ 上 記 の 一 般 会 計 再 計 入					
合 計 (B)			0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)			40,552	48,665	89,217

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上 記 の 一 般 会 計 再 掲 分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道			3,912	3,912
	上水道			7,713	7,713
	上水道			3,256	3,256
合 計 (A)				14,881	14,881
※ 上 記 の 一 般 会 計 再 掲 分					
合 計 (B)				0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)				14,881	14,881

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>西伊豆町は、伊豆半島の西海岸に位置し旧賀茂村と旧西伊豆町が町村合併（H17.4.1）し人口10,486人の町となりました。</p> <p>町の面積の約80%は、山林等の中山間地が多く大都市圏から遠いといった地理的な制約や、住民の高齢化（高齢化率H18当初36.35%）がみられる地域特性となっています。</p> <p>収入については、町の基幹産業である観光業が、長引く不況により観光客数が減少し厳しい状況です。特に水道料金の最大供給先である堂ヶ島地区は町最大の観光地で、収益の中核をなしていますが、観光客数の減少が収入の減少と連動しているため、人口減少が進行中の当町では、この地区の収益内容に業績が左右される内容となっています。</p> <p>なお、平成17年度における給水原価91.7円、供給単価121.9円、料金回収率132.9%となっており、供給単価においては県内町平均を若干上回るものの、給水原価は20円以上下回っており、料金回収率は県内町平均に比べ高い水準となっており、郡内市町と比較しても最も高い回収率となっています。</p> <p>支出については、経常収支比率135.9%（H18）、営業収支比率146.2%（H18）と、健全な状態を維持していますが、資本的収支については、通常の老朽管の布設替に加え、現在進行中である新配水池建設による費用の増大（H20以降455,000千円）が控えています。これについては、補てん財源366,418千円（H18末現在）と、140,000千円の起債により進めてゆく計画です。</p> <p>なお、平成17年度における経常収支比率134.0%、営業収支比率145.1%で、県内町平均の経常収支比率115.1%、営業収支比率127.1%を上回っており、郡内市町と比較しても、最も高い実績となっています。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</p> <p>配水池等の各施設に集中監視システムを導入中であるが、これにより事故を未然に防ぎ、監視業務の合理化を計る。</p> <p>課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>一般会計と連動した人事・給与体系であるので、そちらと連動した合理化計画となっている。</p> <p>課 題 ③ 資本投下の抑制</p> <p>新配水池建設計画が現在進行中で、大規模な資本投下が行われる予定となっているが、その他の計画については、可能な限り先送りを検討して行く。</p> <p>課 題 ④ 料金水準の適正化</p> <p>平成17年4月1日に町村合併をしたが、現在も旧町村単位での料金体系となっている。現在、料金統一、適正料金の算出を検討中である。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	128	130	144	133	136	129 126	127 124	131 124	114 124	120 124	
総収支比率(法適用)	(%)	80	83	85	100	103	130 -62	127 -86	130 94	111 81	118 95	
経常収支比率(法適用)	(%)	131	132	147	134	136	130 134	128 133	132 135	114 138	120 139	
営業収支比率(法適用)	(%)	146	144	157	145	146	138 142	132 140	133 141	117 143	122 143	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準内繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収入分	(%)	50	0	0	0	0	0	0	70 0	0	0
	うち基準内繰入金	(%)	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	70 -0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	当面、現状の料金体系を維持する方針
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金の予定なし
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	新配水池建設計画(3億円の起債を計画。残りは約3億6千万円の補てん財源を充当する。) 資産売却等の計画なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	一般会計に準ずる。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	水道事業としては、今後の計画(新配水池建設等)も鑑み、現行の6名で計画期間中は推移して行く見通し。
○ 給与のあり方	一般会計に準ずる。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	① 人事院勧告のとおり実施 地域手当の支給なし
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	① 人事院勧告のとおり実施 合併による給与格差の是正が完了後、見直し計画等を公表する予定。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	① 退職時特昇給なし 勸奨のみ実施(人事の刷新と行財政の合理化を図るため実施する。)今後、廃止に向けて取組む
◇ 福利厚生事業のあり方	①互助会事業費の1/2以下で調整
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	消耗品の一括購入等
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	維持管理費用の多くを占める動力費(送水ポンプ電気料)の実績を逐次監視し、効率的な送・配水に努め、経費の削減を行う。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	特になし

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	当面、現状の料金体系を維持する方針 未収金対策として、課員全員体制での年4回の特別滞納整理週間を設けている。（夜間徴収等を含む。）改善目標としては、1回当り、75万円以上の徴収（分納計画を含む）し、特別滞納整理による年間目標を300万円している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	内部にて研究中。HPでの公開の方向で検討している。 内部にて評価基準や評価方法について研究中。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	一般会計共通分 ・事務事業の整理合理化・統合化、組織・機構の簡素化を検討し平成23年度までに職員数を12名削減する。 ・今後も人事院勧告による給与改定を実施していく。 水道事業会計単独分 ・現在実施している、休日の施設点検は代休取得を継続中。人件費の削減に努める。（毎年約1.1百万円手当の削減）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金等該当なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出金等該当なし
4 その他	なし

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	未収金の徴収対策							12 3	9 -3	4 -3	3 -3	3 3	
	改善額							12 3	9 -3	4 -3	3 -3	3 -3	31 -15
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	32	32	26	39	44		44 42	46 -42	40 -42	41 -42	40 42	
	改善額		0	6	-13	-5		0 2	-2 -2	4 -2	-1 -2	1 -2	10 -10
	給与水準												
	改善額												
	その他(時間外)												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	6	5	5	6	6		6 6	6 -6	6 -6	6 -6	6 -6	
	増減数(人)		-1	0	1	0		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減												
	企業債現在高	170	124	93	199	177		89	44 -73	41 -120	68 -187	115 -173	
	増減		46	31	-106	22		88	45 -16	3 -47	-27 -57	-47 -4	
	計画前5年間改善額 合計						-12						41 26
	(参考) 補償金免除額												17

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	7	7	7	10	10	10	10	10	10	10
年間総有収水量(千m ³)	1,476	1,443	1,449	2,063	2,010	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
公称施設能力(m ³ /日)	15,077	15,077	15,077	20,260	20,243	20,243	20,243	20,243	20,243	20,243
1日最大配水量(m ³ /日)	7,550	6,990	6,962	7,943	10,436	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
最大稼働率(%)	50	46	46	53	52	50	50	50	50	50
供給単価(円/m ³)	133	132	135	122	124	127	125	125	125	125
給水原価(円/m ³)	104	101	93	92	91	101	101	101	101	101

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

合併前の西伊豆町において、簡易水道も上水道と共に公営企業会計に参入済。平成17年4月1日町村合併により、賀茂村簡易水道分も公営企業会計に参入。

料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

供給単価 124.76 給水原価 109.00 料金回収率 114

※1 供給単価 (円 (税込) / m³) = 給水収益 / 年間総有収水量

給水収益 223,696,962 年間総有収水量 1,793,017 供給単価 124.76

※2 給水原価 (円 (税込) / m³) = ((経常費用 (営業費用 + 営業外費用)) - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金)) / 年間総有収水量

経常費用 198,436,302 材料費 2,991,124 年間総有収水量 1,793,017 給水原価 109.00

総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

総収益 (3条) 226,327,474 総費用 (3条) 204,735,733 総収支比率 111

経常収支比率 (%) = 経常収益 (営業収益 + 営業外収益) / 経常費用 (営業費用 + 営業外費用) × 100

経常収益 226,327,474 経常費用 198,436,302 経常収支比率 114

営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

営業収益 225,290,007 営業費用 192,056,745 営業収支比率 117